

確認結果

資料2-1

河川事業

再評価原案準備書

1 天塩川直轄河川改修事業

2 湧別川直轄河川改修事業

3 天塩川総合水系環境整備事業

4 沙流川総合水系環境整備事業

5 釧路川総合水系環境整備事業

令和3年度
北海道開発局

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業	担当課	次管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																					
実施箇所	北海道士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、模範町、豊富町、音威子府村																									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																									
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																									
事業期間	平成19年度～令和18年度																									
総事業費 (億円)	約917	残事業費(億円)	約300																							
目的、 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>昭和56年8月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 ・平成19年10月に天塩川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、サ ンルダムの建設に加え、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。</p> <p>洪水実績：</p> <p>昭和48年 8月洪水(氾濫面積 12,775ha、浸水家屋 1,255戸) 昭和50年 8月洪水(氾濫面積 12,121ha、浸水家屋 2,642戸) 昭和54年 9月洪水(氾濫面積 8,609ha、浸水家屋 117戸) 昭和56年 8月洪水(氾濫面積 18,625ha、浸水家屋 546戸) 平成 6年 8月洪水(氾濫面積 654ha、浸水家屋 138戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 315ha、浸水家屋 2戸) 平成18年10月洪水(氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸) 平成22年 7月洪水(氾濫面積 279ha、浸水家屋 60戸) 平成26年 8月洪水(氾濫面積 44ha、浸水家屋 62戸) 令和 2年11月洪水(氾濫面積 127ha、浸水家屋 0戸)※通報値</p> <p><達成すべき目 的></p> <p>・戦後最大規模 の被害を 防ぐ。</p> <p><政策体系上の 位置づけ></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																									
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減面積:393ha																									
事業全体 の投資効 率性※	1,428	C.総費用(億円)	1,212	B/C	1.2																					
残事業の 投資効率 性※	847	C.総費用(億円)	231	B/C	3.7																					
感度分析 ※	<table border="1"> <tr> <td>残事業(+10%~-10%)</td> <td>3.3</td> <td>~</td> <td>4.1</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>残事業(+10%~-10%)</td> <td>3.6</td> <td>~</td> <td>3.7</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>残事業(+10%~-10%)</td> <td>3.9</td> <td>~</td> <td>4.0</td> <td>1.1</td> <td>~</td> <td>1.3</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(R4~5か年程度):B/C=3.6</p>					残事業(+10%~-10%)	3.3	~	4.1	1.2	~	1.2	残事業(+10%~-10%)	3.6	~	3.7	1.2	~	1.2	残事業(+10%~-10%)	3.9	~	4.0	1.1	~	1.3
残事業(+10%~-10%)	3.3	~	4.1	1.2	~	1.2																				
残事業(+10%~-10%)	3.6	~	3.7	1.2	~	1.2																				
残事業(+10%~-10%)	3.9	~	4.0	1.1	~	1.3																				
事業の 効果等	<p>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約1,870戸、氾濫面積約7,150haが、浸水家屋約69戸、氾濫面積約470haに軽減できる。 天塩川で河川整備計画の対象区域の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約4,150人と想定されるが、 事業実施により約20人に軽減できる。 ・同時に、遊離率0%の最大孤立者数を約1,950人から約9人に軽減できる。 ・同時に、電力の停止による影響人口を約1,470人から約7人に軽減できる。</p>																									
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <p>・流域自治体人口は、平成22年と比べると減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合は増加している。 天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、上中流域では耕作、畑作、下流域では稲作を中心として多様な農作物が生産されて いる。特に、名寄地方において栽培されている「もち米」は、有名銘菓等からの産地指定を受け出荷している。 <地域の協力体制></p> <p>・流域町村を主体とした「天塩川治水促進期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、毎年、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河 川整備を要望している。</p> <p><関連事業との整合></p> <p>・河川災害情報普及支援等の活動を通じ、市町村のハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしてい る。 ・近隣自治体のまちづくり等と連携を図ることを目的に策定された「天塩地区かわまちづくり計画」、「名寄川地区かわまちづくり計画」に基づき、川 と町が一体となった観光振興を通じ、新しい地域ブランドを確立し、地域振興の活性化のための取り組みを推進している。</p>																									
事業の 進捗状況	<p>河道掘削 資産が集中している本川のみ天塩川地区の河道掘削を実施している。 堤防整備 河道への配分流量を安全に流下させるために必要な断面や強度が確保されていない堤防について、掘削土を利用した堤防完成化を図ってい る。 魚道管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施した。 防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。</p>																									
事業の進 捗の見込 み	<p>当面の整備として、戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力 の向上を図る。</p>																									
コスト縮 減や代替 案立案の 可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・非治水期の橋門改修等によるコスト縮減を実施している。 ・自治体との連携により、河道掘削で発生した掘削土を農地防災事業に活用するなどの有効活用を努め、残土処分に係る費用の縮減を図ってい る。 ・代替案立案></p> <p>天塩川水系河川整備計画検討時では、サンルダム+河川改修による治水対策案のほか、遊水地を組み合わせた治水対策案を複数検討した。 事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、サンルダム+河川改修案はコスト面等での優位性がなくなると確認した。</p>																									
対応方針	継続																									
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><報道関係の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確 保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サハラス等の生態環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																									

確認後：1,427

確認後：215

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

確認結果

資料2-1

河川事業

再評価原案準備書

- 1 天塩川直轄河川改修事業
- 2 湧別川直轄河川改修事業
- 3 天塩川総合水系環境整備事業
- 4 沙流川総合水系環境整備事業
- 5 釧路川総合水系環境整備事業

令和3年度
北海道開発局

確認後：103

確認後：3.8~4.7

確認後：4.2~4.2

確認後：3.8~4.6

<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																																													
実施箇所	北海道 湧別町、遠軽町																																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																	
事業趣元	堤防保護対策、河道掘削等																																																	
事業期間	平成22年度～令和11年度																																																	
総事業費 (億円)	約37	雑事業費(億円)	約20																																															
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、18、28年と度々洪水が発生している。 特に平成18年10月洪水は、開成基準点で戦後最大の流量を観測するとともに、急流河川の特徴である高速の乱れた流れにより三角波が発生するために高水敷が大きく洗濯し、堤防の安全性が損なわれる被害が発生している。 平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>352ha</td><td>浸水家屋</td><td>37戸</td></tr> <tr><td>昭和46年10月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>624ha</td><td>浸水家屋</td><td>201戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>43ha</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>777ha</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>平成 4年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>396ha</td><td>浸水家屋</td><td>48戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>7ha</td><td>浸水家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>0.03ha</td><td>浸水家屋</td><td>3戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>138ha</td><td>浸水家屋</td><td>32戸</td></tr> <tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>11ha</td><td>浸水家屋</td><td>-戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和37年 8月洪水	氾濫面積	352ha	浸水家屋	37戸	昭和46年10月洪水	氾濫面積	624ha	浸水家屋	201戸	昭和50年 8月洪水	氾濫面積	43ha	浸水家屋	39戸	昭和56年 8月洪水	氾濫面積	777ha	浸水家屋	39戸	平成 4年 8月洪水	氾濫面積	396ha	浸水家屋	48戸	平成10年 9月洪水	氾濫面積	7ha	浸水家屋	138戸	平成13年 9月洪水	氾濫面積	0.03ha	浸水家屋	3戸	平成18年10月洪水	氾濫面積	138ha	浸水家屋	32戸	平成28年 8月洪水	氾濫面積	11ha	浸水家屋	-戸
昭和37年 8月洪水	氾濫面積	352ha	浸水家屋	37戸																																														
昭和46年10月洪水	氾濫面積	624ha	浸水家屋	201戸																																														
昭和50年 8月洪水	氾濫面積	43ha	浸水家屋	39戸																																														
昭和56年 8月洪水	氾濫面積	777ha	浸水家屋	39戸																																														
平成 4年 8月洪水	氾濫面積	396ha	浸水家屋	48戸																																														
平成10年 9月洪水	氾濫面積	7ha	浸水家屋	138戸																																														
平成13年 9月洪水	氾濫面積	0.03ha	浸水家屋	3戸																																														
平成18年10月洪水	氾濫面積	138ha	浸水家屋	32戸																																														
平成28年 8月洪水	氾濫面積	11ha	浸水家屋	-戸																																														
標榜の主 な根拠※	年平均浸水被害戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：4.0ha																																																	
事業全体 の投資対 率性※	基準年度 (億円)	令和3年度 C:総費用(億円)	58	B/C	5.7																																													
雑事業の 投資対率 性※	B:総利益 (億円)	C:総費用(億円)	25	B/C	4.2																																													
感度分析 ※	雑事業費(+10%~-10%)	3.9	~	4.7	5.4	~	5.9																																											
	浸水戸数(+10%~-10%)	4.2	~	4.3	5.6	~	5.7																																											
	資産(+10%~-10%)	3.9	~	4.7	5.1	~	6.2																																											
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備工程の実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 整備により、浸水家屋約654戸、氾濫面積約119haを解消する。 同時に、避難率0%の最大立者数を約740人から0人に軽減できる。 <p>同様、電力の停止による影響人口を約400人から0人に軽減できる。</p>																																																	
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口は、平成22年と比較べや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 湧別川流域内は、たまわきの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 主要交通網であるJR北本線、国道238号、国道242号に浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援を行っているほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。 																																																	
事業の 進捗状況	<p>河道掘削 遠軽地区の河道掘削を実施した。</p> <p>堤防保護対策 遠軽市街地等の堤防の保護対策を実施している。</p> <p>危機管理型ハード対策 湧別川河口左岸と遠軽右岸地区の堤防の天端保護を実施した。</p> <p>洪水を安全に流すためのハード対策 遠軽左岸地区の堤防の浸透対策を実施した。</p>																																																	
事業の進 捗の見込 み	<p>当面の整備として、人口及び資産が集中する遠軽市街地の治水安全度を確保するため、遠軽左岸地区の高流速対策を実施する。</p>																																																	
コスト縮 減や経 費削減 等 の 可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を行っている。 代替案立案等 湧別川水系河川整備計画検討時は、河道改修による治水対策のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策を複数検討した。その結果、事業の進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。 																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針 理由	<p>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。</p> <p><第三者委員会の意見・見識内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について賛成であります。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																																																	

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点